

定員
20名

家族が困る!! その前に!!

お金と介護施設対策セミナー

家族関係が壊れてしまう原因として「お金」と「介護」の問題があげられます。
家族が認知症になる前に家族信託という手法を使う事で、認知症になった後に預金の利用
や不動産の処分を自由にする事ができます。

また、自分や家族が認知症になった後に、仕方なく高いお金を支払って介護施設に入所する
話も良く耳にします。

事前に対策をすることで、家族関係を壊さず安心して老後を暮せる方法をお伝えします。

第1部

「家族信託の基本と使い方」

成迫会計グループ 相続手続支援センター松本駅前店店長

講師：清水 あゆ子 宅地建物取引士 2級FP技能士



第2部

「失敗しない介護施設の選び方」

税理士法人成迫会計事務所 福祉経営支援室

講師：神永 記男 主任介護支援専門員、介護福祉士
福祉住環境コーディネーター2級



2018年

6月30日 土

10:00 - 12:00

(受付開始 9:30~)

場所：松本市巾上公民館

(松本市巾上9-14)



駐車場完備

ご予約
お問合せ



相続手続支援センター松本駅前店

〒390-0816
松本市中条1-14

受付時間
月～金 8:30～17:30